

開催日時：令和6年5月16日 午前10時から

出席者：中澤委員，石神委員，山下委員（会長），星委員，保坂委員，栗根委員，八巻委員
福田委員（副会長），吉野委員，犬塚委員，五箇委員

1 開会

（事務局：鈴木）

定刻となりましたので、これより令和6年度第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます、福祉総合相談課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、1名の方の傍聴の届出がありましたので、お知らせいたします。傍聴人の方は会議資料の閲覧については、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条に規定してありますとおり、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。傍聴人の方が会議資料の写しの交付を希望する場合には、情報公開条例第18条第1項（費用の負担）の規定に基づき、費用の徴収を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日ご欠席の委員のご報告をさせていただきます。中村委員，渡部委員よりご連絡をいただいております。吉野委員と石神委員はご出席ということですが少し遅れているようです。また、吉垣委員の支会長退任に伴い、八千代市社会福祉協議会支会長連合会より推薦いただきました、星委員を委嘱いたしました。星委員より、ごあいさつをお願いいたします。

（星委員）

おはようございます。社会福祉協議会支会長連合会の星でございます。吉垣会長の後を受け継ぎましてこちらにお伺いさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：鈴木）

マイクですが、2人に1つほどおいてありますので、そちらを手元で廻して頂ければと思いますので宜しくよろしくお願いいたします。マイクの手元をスイッチをオンにいただくとマイクの音声が入りますので、お話する際は使っていただけたらと思います。

（事務局：鈴木）

資料について確認をさせていただきます。資料は、机上に配布いたしました「席次表」と、(株)まち研が作成したカラーの資料と、社会福祉協議会が作成した「地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート（小中学生用）」を配布させていただきました。また、事前に郵送で配布いたしました、次第、委員名簿、進捗状況評価表、計画策定方針について、令和5年度第3回協議会会議録、八千代市地域公共交通計画の方針、令和5年度地域福祉活動計画進捗状況報告の合計8部となります。事前配布資料も含め、資料に不足等があれば申し出いただければと思います。よろしければ、資料の確認は以上となります。また、今回計画を策定するにあたり、株式会社まち研に計画策定支援として業務委託しております。

ご挨拶をお願いします。

(コンサル)

皆さま初めまして、今回、八千代市さんの地域福祉計画・地域福祉活動計画の作成のお手伝いをさせてもらいます。株式会社まち研と申します。埼玉県のパウゼにある会社でございます。私は浜田と申しますので宜しくお願いいたします。皆さんおはようございます。私は、株式会社まち研佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局：鈴木)

最後に本日の協議内容につきましてご説明いたします。はじめに、報告事項として地域福祉活動計画の実施状況について、次に進捗状況評価表について、令和6年度のスケジュールについての3点についてご報告をいたします。議題といたしましては1点、計画策定方針（骨子・構成・計画期間・圏域・部会の設置等）についてとなっております。それでは、議事に入らせていただきます。山下会長、進行をお願いいたします。

(山下会長)

おはようございます。どうぞよろしくをお願いいたします。委員が交代して初めての方もいらっしゃいますので、そちらも踏まえて報告とそれぞれに分けた議題について進めさせていただきます。

2 報告

(1) 地域福祉活動計画の実施状況

(山下会長)

まず、はじめに報告事項等について40分程度予定していますが、地域福祉計画ではなくて、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の実施状況について、事務局よりご説明よろしくをお願いします。

(社協：植田)

八千代市社会福祉協議会、地域振興課の植田と申します。私から令和5年度地域福祉活動計画の進捗状況についてご報告をさせていただきます。着座にて失礼します。資料ですが、資料5と書かれたものをご覧ください。地域の活動についてですが、感染症対策をしながらではありますが、見守り・支えあい活動や地域の中の居場所づくりなど、コロナ前のような活気を取り戻してきています。今年度は能登半島地震など大規模災害の影響もありまして、住民主体による寄付活動が活発に行われました。また、ご家庭や企業からも生活困窮者や子どもの居場所づくり事業などへの物品の寄付も増えてきています。コロナ禍でなかなか難しかった福祉教育出前講座についても、学校からの依頼をいただく機会が増えまして、地域の支会やボランティア、福祉施設などのご協力をいただきながら、市内の小・中学校、高校で実施をしております。また、この福祉教育出前講座をきっかけに地域のつながりが生まれ、学校や福祉施設、関係団体などから地域活動へのご協力や災害時等の連携などのつながりも進んでおります。具体的な取り組みについては、次の令和5年度地域福祉活動計画における地域及び社協の取り組みにて、支会やボランティア、社会福祉協議会が実施した事業などを地域福祉計画の19の施策ごとに、地域の取り組み、社会福祉協議会の取り組みとしてまとめましたので、詳細はそちらのほうをご覧くださいと思います。その中で、施策の方向性(1)の社協の取り組みのところ、令和5年度に八千代市の市民

活動サポートセンターが閉所され、社会福祉協議会のボランティアセンターと機能を統合し、「ボランティア・市民活動推進センター」という新たな体制となりまして、市民活動団体、またNPO法人のご登録が増えまして、つながりや連携の機会等も増えております。

次に、令和5年度支会活動報告について報告させていただきます。協議会にて「支会」については何度もお話させていただいておりますが、再度ご説明をさせていただければと思います。支会というのは「支え合う会」と書きまして「支会」と読みます。子どもから高齢者、また、障害の有無に関係なく、日常生活における困りごとを、地域住民の方々と支え合う住民主体による組織になります。八千代市には支会が21設置されておりまして、構成員は、各地域のボランティアをはじめ、自治会や民生委員、長寿会、福祉施設の専門職など地域によって違いはありますが、様々な団体から参加のほうをいただいております。21の支会は「顔の見える関係づくり」を進めており、各地域の特色に合わせて事業の展開をしております。本計画には7圏域21地区ごとに「地区別計画」を記載しております。各地域の課題や今後の目標のほうを掲げております。

令和5年度支会活動報告、表になっているものでございます。そちらのほうでは支会の事業が19の施策の中のどれに該当するのか、というものをまとめております。②④⑤とか書かれているのですが、施策の2番ですと②という形で表記しております。計画の施策の中で見ていきますと、事業の方が①～⑩の項目の方が多く、地域のなかの顔がみえる関係づくり「世代間交流事業」や「ふれあいサロン活動」をはじめ、子どもから高齢者など地域福祉の推進のため、幅広く事業を行ってくださっています。施策の方向性ですと、②③⑤番が多く実施されました。本日ご報告させていただいたものは、あくまでも社会福祉協議会やボランティア・市民活動推進センターに関わっている活動に対するものとなっております。今後は、地域懇談会である「わがまち元気プロジェクト」を実施し、地域の皆さまから地域の状況や取り組みなどをお伺いし、地域福祉活動計画へ取りまとめていく予定です。その際は委員の皆様にもご協力いただければと考えております。

続けて「わがまち元気プロジェクト」についてご説明させていただきたいと思っております。もう一枚資料をつけさせていただきました。「わがまち元気プロジェクト」と書いてある青い囲みで作ったチラシをご覧ください。第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて、地域住民や関係団体などからご意見などを伺う地域懇談会を「わがまち元気プロジェクト」と題しまして開催いたします。これまで、市内7圏域ごとに開催をしておりましたが、参加者から同じ圏域でも地域の特徴や課題が異なるなどのご意見がございました。今回は、地区別計画である21支会のエリアごとに開催をし、そこで出たご意見、地域の情報や取り組みなどを地域福祉活動計画へ反映させていく予定です。開催日程につきましては、現在調整中のところもありますが、6月～8月にかけて開催する予定です。日程の詳細につきましては、裏面をご覧ください。参加につきましては、支会の福祉委員さんをはじめ、民生委員、ボランティア・市民活動推進センターに登録しているボランティア、ボランティア団体、関係団体、広報紙やHP、SNSなどで周知・ご案内等を行ってまいります。委員の皆様からもご参加のお声掛けなどのご案内のご協力をいただけると幸いです。

続けて、机にお配りさせていただきました「子どものアンケート」について、こちらの方も反映させていきたいと考えています。これまでの協議会また委員さんの交流会にて、子どもたちを対象に地域についてどう感じているのか、子どもたちの意見も計画へ反映させてみてはどうかという委員の方からのご意見をいただきまして、子ども分野である八巻委員にもご意見をいただき、子どものアンケート実施に向けて調整を行ってまいりました。社会福祉協議会が実施している福祉教育の時にこのアンケートを行ってみてはどうかとの意見をいただきましたが、各学校で福祉教育を行う時期にばらつきがありまし

て、集計の方が間に合わないため、アンケートの実施については、市の教育委員会の教育次長と相談をさせていただきまして、配布の仕方でしたり、内容については決めさせていただきました。市内の学校5圏域の各圏域から小学校・中学校1校ずつ抽出をしまして、小学校は5年生、中学校は2年生を対象に調査の方を実施する予定です。第2次計画へ反映させるために夏頃までにアンケートの方を実施しまして、結果につきましてはコンサルの方のご協力を頂きながら分析をお願いし、ご報告をさせていただければと思っております。私からは以上になります。

(山下会長)

今のご報告について、質問などございますか。地域福祉活動計画に関連して住民の活動が活気を取り戻したということや、能登の地震等の寄附や様々な活動が取り上げられていましたが、コロナ前に戻ったというような感じですか。それとも感覚的にもどういう意味で活気を取り戻したのでしょうか。

(社協：植田)

コロナがあって、今まで人が大勢集まっていたイベントの開催というものでしたが、コロナを挟みましてコロナ前の以前の大勢集まっていたという形式ではないですが、コロナの中でもできる工夫をしながら、以前のような顔の見える関係づくりをするために、新しいというか、こうやったら地域の中でのつながりもできるのではないかとということで、工夫しながら行っている状況です。完璧にコロナ前の事業に戻ったわけではないですが、違う形で事業の方を再開し始めているというような状況です。

(山下会長)

他に何かございますか。

(中澤委員)

小中学生の調査票について、ボランティアという言葉がよく出てくるのですけれども、基本的に小中学校で、ボランティア活動というのはどういうものであるとか、どういうところで教育とかしているのですか。教えてください。

(社協：植田)

私どもの方で福祉教育出前講座というものを行っているということをお話しさせていただきました。学校から社会福祉協議会の方に依頼をいただきまして、福祉とはどういうものなのかという話をさせていただいたり、また、実際に障害のある方、高齢になるとどんな風なことに困りごとがあって、自分たちはその困りごとに対して何ができるのかなど、考える事業になるのですけれども、学校さんから依頼を頂くのが3、4、5年生あたりから福祉教育出前講座の依頼が多くありまして、この福祉教育出前講座を受けている学年にこうしたアンケート調査を行ったほうがボランティアでしたり、地域の活動についての予備知識みたいなものがあるのではないかとということで、今回のアンケート自体は5年生を対象に考えております。また、中学校でも防災寺子屋といまして、災害時に地域の中で、もし災害が起きた時にこのようなことが地域の中で困るのではないかと、また災害時でなく普段の生活の中でも困っているかたがいるので、そういった方のことについても知っていただくという防災寺子屋という講座を開催しているのですけれども、こちら中学校1年生からご依頼を頂くことが多くあります。中学生に対しては、2年生に対してこのアンケートを実施するというような形で決めさせていただきました。この福

祉教育出前講座ですけれども市内のほぼ小学校中学校からご依頼を頂いている状況ですので、今回、このように決めさせていただきました。

（中澤委員）

これは、何年位前から実施されているのですか。今のお話ですと全体ではないのですね。今のところ何%ぐらいになりますか。60%ぐらい実施しているとか。

（社協：植田）

福祉教育の実施ですと、8～9割ぐらいは実施しております。

（中澤委員）

逆にやっていない学校というのはどういう考えでやっていないとかいうものなのですか。

（社協：植田）

福祉教育出前講座をやっていますよ、というご提案の資料は、毎年全部の学校の方に送らせていただきまして、ぜひご依頼くださいというご案内をさせていただいているのですけれども、実際に行くかどうかは、学校の判断になりますのでご依頼いただいていない学校については、どうした理由なのかは申し訳ないですが把握が出来ておりません。

（中澤委員）

教育委員会が絡んでいるということではないのですね。

（社協：植田）

出前講座に関しては、教育委員会は間を通さず、学校と社会福祉協議会の直接の依頼という形で行わせていただいております。

（中澤委員）

以前から、ここにあるような内容ですと小中学生を対象にやっているという話は聞いていたのですけれども、ちゃんとお話を聞いていなかった部分もあるのですが、教育を行政の方がきちんとやってくださっているということを今日改めて認識しました。今後の日本にとってすごく大切なことですよね。90%やっている中で、色々お考えもあるかと思いますが、後の10%の学校はもうちょっと頑張っ欲しいなど。小中学生の時からそういう概念みたいのは八千代市では出来ているので、我々医療関係みたいところとの絡みという所も今後やっていきやすいのかなと感じました。ありがとうございました。

（山下会長）

今のご質問というは、小中学校でどういうふうに行っているかということと思いますが、総合的な学習の時間という科目が学習指導要領で定められていて、その中の時間でやっているということで八巻委員いいんですよね。そういう意味で学習指導要領の縛りのなかですが、その中でどのような科目をやるかというときに、学校の先生がなさることもあれば、社会福祉協議会で福祉教育が昭和の50年代くらいからやっていたので、それがじわじわとつなげられているのです。このアンケートの選択肢にあるよう

に、いきなり募金活動から始めるという書きぶりがあるように、子どもたちがそれをボランティア活動ということで聞いてはいるが、実際は、授業の一環としてやっていたりします。ボランティア学習をしたことにはなるが、ボランティアをしたということまでには、また、こうしたアンケート調査等で私たちが見ていくということでしょうから、もう少しボランティア活動のA~Hまでのバリエーションというのが、本当はもう少しあったほうがいいのかなどという気もしながら拝見していました。しかし、その他もあるし、教育委員会とも調整済ということですので、これはこのままでということ。医療的なケアが必要な子どものことに関心がある子どもがいて、そこで話し相手のボランティア活動をされている方もいるかもしれないし、町内会、自治会等のお祭りをすすめるために主体となって子供会活動をすすめようとしている方もいるのかもしれない。つまり、ボランティア活動という言葉だけではなく、文部科学省は地域活動という言葉で単元を作っているのです、もしかしたらボランティア活動というよりも地域活動というほうがなじむ方もいるかもしれないし幅の広がりがある。他に質問ありますか。

(八巻委員)

「わがまち元気プロジェクト」のチラシを頂いて、今まで7圏域でやっていたものに21支会でということですが、先日子供会の連合会の会議があったときに社協の仲村さんにお越しいただいてご説明いただいたのですが、その中で参加者の中から自分がどの支会に所属しているのかわからないという、お声を頂いたんです。その後私も見た時に住所ではどこの支会に所属するのは把握できないですね。お近くの会場に行ってくださいよということであれば別にいいんですけども、チラシ下に参加される支会名をご記入くださいますとありますが、7圏域でさえ自分がどこに所属しているかは中々わからず、大和田新田に住んでいるのですが、大和田新田は果たして上なのか下なのかとか、阿蘇北部はあるが、阿蘇南部はどうするんだとか、住んでいる方には分かりづらい。支会とか福祉に関係している方はわかると思うが中々分かりづらいなと感じます。何か、住んでいるところで行けるような仕組みにさせていただいた方がよいかと思います。大和田も大和田小学校区の中に大和田新田があったり、大和田支会があったり、大新上下があったり、ゆりのき支会があったり、萱田支会があったり、ややこしくなっているので、その辺で支会がチラシでは真ん中にきているのでお近くでという方がいいのかなと。先日ご説明いただいた後に感じたので、どこに入っているかわからないんだなということをも感じたところです。何かその辺を上手く、今まで福祉関係に関係していなかった人でも参加しやすいようにできたらと思いました。

(山下会長)

ご意見ありがとうございます。事務方何かありますか。

(社協：植田)

ご意見いただきました支会に馴染みのない方、今まで地域に関係のなかった方にもぜひとも「わがまち元気プロジェクト」にご参加いただきたいものですので、ご案内の仕方については検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(山下会長)

回数を前回よりも増やすということで、準備や進行が大変かと思いますがよろしく願いいたします。パンフレット、チラシが刷り上がっているので、今後のことになるかもしれませんが、確かに日時

の次に会場を書いて、支会というのを幹事的に行うようなものなのか、支会の中で「元気プロジェクト」を議論するのか、先ほどの福祉の活動をされていない方で関心がある人たちが来にくいということがあるでしょうから、誰でも来てくださいというメッセージ性を持っていった方がよいのではないかと。そうするとこのチラシの作り方も変わってくるかもしれない。ぜひよろしく願いいたします。その他ありますか。報告事項ですので、また何かありましたら事務局の方にお問合せいただければと思います。

(2) 進捗状況評価について

(山下会長)

では、報告(2)進捗状況について、アンケートのチェックです。何のアンケートか喋ってからお願いいたします。

(事務局：鈴木)

3月に取りまとめました「八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画」の進捗状況評価表です。A3の資料1を見ていただきたいと思います。このアンケート自体は2月に委員の皆さまに提出していただきまして、市の取組について、社協と地域と市民に分けて、例えば福祉教育①番のところは、変わっているのか、変わらないのか、少し進んでいるのか、進んだか、わからないで回答いただいて、さらにその下に自由記載でそれについて思う所があれば書いていただくというアンケートを実施させていただきました。こちらの回答ありがとうございました。これまで、地域福祉計画に対する評価は、市の各部署の取組に対してとりまとめをしており、事務局が自己評価をしたものを協議会の中で委員の皆さまからご意見をいただき、また、各部署にフィードバックする形をとっておりました。ただ、協議会は時間も限られていて十分にご意見を伺えなかったことから、ある程度の客観的な指標も必要かと思いき、令和5年度は委員の皆さまから書面等で、市や社会福祉協議会の取組がどうであったか、地域の活動団体や市民の取り組みがどうであったかを評価をいただくこととして、9名の委員の皆さまからご意見をいただきました。資料1にありますとおり、19の施策の方向性について評価をしていただいております。前回の協議会で事務局から、お伝えさせていただいた次期計画の重点取組としているのは、黄色で示されている2居場所づくり、7行動手段、8権利擁護、14情報のバリアフリー、19多職種協働となっております。赤色で網掛けとなっている部分は回答者の過半数を超えている意見となっております。母数が多くないので一つの目安としてお考えいただき、説明をお聞きいただければと思います。まず1～5の施策の方向性は、基本目標1の「支えあい、たすけあいの「ふくし文化」をはぐくむづくり、地域づくり」としている中の施策になります。ここでは、目標にもあるように、地域の方や市民の方が主となって取り組める施策も多く、実際に少し進んだと感じた委員の方が多かったようです。一方で、自由記載について様々な課題を挙げていただいております。他の施策にもいえると思うのですが、「横の繋がりが弱い」「担い手不足を感じる」「連携に課題がある」といったことが挙げられました。この後の議題でも説明しますが、ネットワークといった部分は重点的にすすめていく必要があると考えております。

2の居場所づくりについてですけれども、社会福祉協議会の取組としては少し進んだ・進んだとの評価を頂いております。自由記載にもありますように、コミュニティスペースほっこりが徐々に増えていることも大きいのかと思います。今後、重層的支援体制整備事業を実施する中でも、この部分は進めていきたいと考えており、居場所は地域福祉推進の拠点となることから次期計画の重点項目とさせていただきます。次に施策の方向性6～10の基本目標2「誰もが安心して生きがいをもって暮らせる福祉

のまちづくり」としている中の施策になります。ここでは、全体的に推進できなかった、変わらなかったという評価をいただいております。市や社協だけでなく、地域や市民としてもなかなか推進が図れなかったところになっております。自由記載においては、制度と取組のアンバランスさや周知不足といった意見をいただいております。個別の施策の方向といたしまして、7行動手段のところは市、社協、地域、市民すべての視点で進んでいないという意見が多数を占めていました。自由記載ではコミュニティバスの運行を望む声や、公共交通機関の方策がなされておらず、検討も進展がみられていないという意見がありました。この点については、この後の議題の中で今後の方向性について説明させていただきます。次の8権利擁護については、成年後見制度における中核機関を設置し、その業務を社協にも委託したことで進んだとの評価をいただきましたが、これも周知といった部分ではこれからになってきますので、より力を入れていく必要があると考えております。施策の方向性11～19の基本目標3の「地域福祉をすすめる包括的支援の体制づくり」については、全体的にいいですと、市の取組が進んでいないのではないかと評価となっております。ここでも自由記載を見ていただくとわかりますが、「情報」「周知」「ネットワーク」「連携」といったキーワードとなっており、市が出来ていない部分であったり、市がやっても知ってもらえていない部分があったりと痛感しました。14情報のバリアフリーでは進んでいないと回答した方が多数を占めていましたが、これも次期計画では重点的に取り組みたいと考えております。

19多機関協働では自由記載では行政が中心となって多職種の連携を上手くリードしているという前向きな意見もいただきました。それぞれの機関のネットワークはもっと作っていく余地はあると考えております。その中には市、社協、地域、市民の間での横断的なネットワークも含まれており、次期計画では重点項目としています。進捗状況評価については以上となります。

(山下会長)

このことにつきまして質問やご意見ありますか。評価というのはやり出すとすごく大変で研究者の間でも実際に評価をやりますと、今日私たちがやってみた評価というものは感覚的に普段の活動や専門で関わられているので、感覚的に変わった、変わらない、進んだ、わからないとしています。例えば行政内部で評価される場合は、各事業の実施状況であったりとか、データみたいなものを踏まえて、組織として判断していく仕組みをとっているの、とりあえず今年このような形でやってみましたけれども、地域福祉計画では評価をすることが法律に書かれていて、でもどうやって評価していくのかということは定められていなくて各自自治体に任せるということになっています。今日、こうしてやってきたことを礎にして、例えば福祉教育では子どもにアンケートをとってみてそれを反映してどういう事業が学校との間で進んできたのか、みたいなものを数量的に評価することは難しいと思いますけれども質的な評価というか、どう子どもたちが変わっていくかの視点を持つとかが考えられます。居場所づくりというのもコロナの前に戻るということでない、新たな見方もでてくるのでどういう風に変わっていったかなどです。2番の居場所づくり、10番の多様な生き方ということとつながっていくものなのか、別のものなのか色々な観点と、根拠となる資料エビデンスがあるのでそこを肉付けして進めていくことになるんだらうと思います。例えば、5番目の相談体制というのも高齢、障害、児童と相談の仕組みというのは法律上整備されているんだけれども、例えばケアマネジャーの数が少ないとか、障害の支援の相談が脆弱な部分があるとか、医療の相談といったものがどうやってこれから進むかといったことで「やちけあ」みたいな仕組みで情報を共有するところから始めていこうとか、様々な評価のための指標みたいなものを作っていくことになるんだらうと思うので、今取り組んできたことをきっかけとしなが

ら、特に自由記載で書き下さった評価と課題みたいなものが次期計画に活かされていくということがよいかと思います。よいですか。

(中澤委員)

今、先生がおっしゃってくださった「やちケア」ですが、前回もお話しましたが「やちケアフェス2024」を今年の1月8日に開催しまして、行政も積極的に関わってくださって200名以上の市民の方に来ていただきました。今度は12月15日に第2回目の「やちケアフェス」を実施します。まだ、だいぶ先ですのでお時間があればぜひ来ていただければと思います。今年の2月に八千代市の歯科医師会主催で少し面白い取組をしました。色んな病気や生活上の困難を持った模擬患者を二人用意しました。その症例に対して医療・介護・福祉・行政の多職種がその方に対して何が出来るのかをシンポジウム形式でディスカッションしました。その際は、医師会や歯科医師会を含めた関連職種のの人たちに見てもらいました。次回のやちケアフェスでは一般市民にも、医療・介護・福祉・行政がどのように困っている市民に連携していけるのかをわかっていただけるように努めていく所存です。

(山下会長)

社会福祉法の第4条に地域福祉の推進という項目があるんですけども、地域生活課題という取組べきテーマというものが設定されていて、9個位並んでいるんですけども、そこに介護と介護予防と保健医療というのがそれぞれ別立てで作られています。この福祉地域計画、地域福祉活動計画という医療の計画のどの辺までを取り込むのかというのが1つのテーマになろうかと思えますけれども3師会の方がきてくださっているように、特に高齢期の方は薬のこととか、口の中のこととか、病気のこととかというのをある意味お医者さん任せだけではなくて、セルフマネジメント、自分で考えていくことが病気の未病にもなる、予防にもなるし、ひいては健康といったらWHOでは身体健康だけではなくて精神上の健康も含まれるので、長生き社会の老いと病というのは、病気のことを医療や福祉の話題のテーマにしていくことが実は先ほどの支会に参加される段階で来るときにこんなこともしゃべっていいの？というところで医療面の悩みがある方も随分いらっしやると思うので、助け合う、支えあうといった福祉の発想からももう少し拡張して、保健、医療、福祉、ひいては子どもの教育といったことまでを含めた地域福祉計画にしていくという、「やちケア」の取り組みなどが下支えとなってこの計画が成り立っていくので素晴らしい取組だと思います。ありがとうございました。

(3) 令和6年度スケジュールについて

(山下会長)

では、次に進みまして、令和6年度スケジュールについてご説明をお願いします。

(事務局：鈴木)

それでは、資料2の「第2次八千代市地域福祉計画及び八千代市地域福祉活動計画」策定方針(案)のところをみていただければと思います。策定方針(案)最後の8ページをご覧ください。今回の協議会でいただいた意見をもとに、この後説明します策定方針案を固めます。だいたい6月から7月にかけて、地域懇談会や子どものアンケートなど意見把握などを行い、今後の方向性を固め、計画骨子を作成します。8月の協議会については、8月2日金曜日午前開催させていただく予定で考えておりまして、そこで計画の骨子案及び重点項目などについて協議させていただきたいと考えており

ます。9月から10月にかけて事務局のほうで計画の素案の検討，構成，重層的支援体制整備事業や成年後見制度の計画の素案の作成をすすめていきます。11月の協議会では，計画がある程度形になっていますので，それに対して皆さんからご意見を頂き，最終案を作っていきたいと考えております。その後12月頃にパブリックコメントを行い，令和7年2月頃に最後の協議会を実施する予定です。計画書については，ここには計画冊子400冊，概要版2000部，学生向け1000部と書いてありますが，この学生向けというのは，子どもだけを対象にするのではなく，障害のある方や外国の方などでもわかりやすい形にしたいと考えております。今後の策定のスケジュールは以上となります。

（山下会長）

このことについて，ご質問ございますか。4回のご出席をお願いすることになります。先ほどの6月から始まる「わがまち元気プロジェクト」は，6月の主な内容の中に入ると感じですか。

（事務局：鈴木）

地域懇談会の開催ということに「わがまち元気プロジェクト」も入っています。懇談会はやりません。

（山下会長）

ということは，7月の地域懇談会を前倒しで開催することですね。修正をお願いします。成年後見制度利用促進基本計画は，ここではやらないんでしたっけ。その説明はあとでやりませんか。

（事務局：品川）

後で，ご説明します。

（山下会長）

策定の大きな流れのスケジュールは，また1～4回まで短い時間ではございますが，皆さんからご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

3 議題 計画策定方針（骨子・構成・計画期間・圏域・部会の設置等）について

（山下会長）

続きまして，議題に移りまして計画策定方針について，ご説明をお願いします。

（事務局：品川）

福祉総合相談課の品川です。よろしくをお願いします。私の方から，事務局の方で作成しました策定方針案について，説明させていただきたいと思います。引き続き，資料の2をお手元にご用意ください。委員の皆さまには，最後にご意見等を頂戴できればと思っています。この策定方針案は，現計画がベースになっていますが，計画策定時と委員さんの半数が変わっていることから，その当時の経緯なども少し交えながら説明させていただきます。まず，計画の性格・位置づけについてになりますけれども，根拠法なども書かせていただいているのですけれども，これまでの協議会でも説明させていただいたとおり，後見に関する計画と，重層的支援体制整備事業に関する計画も内包する形で策定したいと思ってい

ます。また後ほど、説明させていただきます。次に計画の位置づけになりますが、これは第1次計画と基本的には変わりません。行政計画である地域福祉計画は、福祉分野の各計画を横ぐしにする位置づけとなっており、今回も社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定して参ります。また、八千代市総合計画や千葉県地域福祉支援計画とも内容的な部分を連携して図っていきます。

続きまして2ページ目の計画期間につきましては、第2次計画では今の4年から5年に変えさせていただきたいと考えております。現計画策定時においては、上位計画にあたる総合計画に合わせて4年間としましたが、実際に他の市の行政計画をみても計画期間を総合計画と合わせているというところも多くなく、また、他自治体でも5～6年で策定しているところが多い状況です。もう1点、計画の期間を変更したい大きな理由としましては、5年という形にすると令和11年度が計画の最終年となります。そうした場合、この計画にぶら下がる計画である高齢分野の「八千代市高齢者保健福祉計画」、障害分野の「八千代市第6期障害福祉計画・八千代市第2期障害児福祉計画」、こども分野の今後作っていく予定である「こども計画」と最終年を一致させることができます。第6次の障害者計画はこの図だと期間がずれてしまうのですが、障害者支援課も障害福祉計画・障害児福祉計画と合わせて11年度を最終年度とする方向で検討しているとのことで、健康まちづくりプランはずれてしまうのですが、福祉分野の主要計画の期間を合わせるすることができます。そうすることで、先の話になりますが「各計画との連動」の部分であったりとか、「第3次計画の一体的策定」など検討できる余地がでてくるのかなと考えております。また、委員の皆さまからも他計画との連動性や情報共有が十分にできているのかとの意見もありましたので、そういったことも含めて5年にしたいと考えています。

次に3ページの策定体制になります。ここも現計画の策定時とほぼ同じなんですけど、(3)地域懇談会及び児童生徒に対する意見把握等という部分が前回と異なります。先ほど植田さんからの説明でもあったように、現計画策定時にはいらっしゃった方は覚えているかと思いますが、ちょうどコロナ禍があった中だったため、地域懇談会の規模もかなり縮小して実施しました。元々は団体アンケートに協力してくださった方々を地域懇談会にお誘いをして、活動する地域の団体と市民たちが結び付いて共有していくということであったり、そういった人達が繋がるといったことを考えていたのですが、前回の計画の時にはできていませんでした。そういった部分もありまして、今回21支会の地域といった形で「わがまち元気プロジェクト」を実施していく予定になっております。また、子ども、児童に関する声を計画に反映させるため、植田さんがお話した各小中学校のアンケートなどで、子どもの声を拾えるようにしていきたいと考えております。

次に4ページになります。(1)基本理念ですけど、現計画において、協議会で意見をいただき掲げた「お互いを認め 共に生きる わがまち八千代市 ～一人ひとりを大切に～」の理念のもとで、事務局としましては第2次計画もこの理念をこのまま継続してければいいかなと考えております。これは、皆さまからもご意見を頂ければと思っております。この理念の中には、「認め合う」「共生」「わがまち」「ひとりひとり」といったこの計画を体現化したキーワードが盛り込まれていますし、また、1月のシンポジウムで山下先生にもこの理念について話してくださったと思いますが、そのこともあって理念を継続していく形がいいのかなと事務局では考えております。この策定方針への記載はないのですが、3つの基本目標につきましても、大きく変える必要はないのかなと考えております。ただ、現計画の中で「ふくし文化をはぐくむ人づくり・地域づくり」という形で基本目標を掲げていますが、これも当時「ふくし文化」を育める土壌を作っていきたいね、との話であったり、福祉は漢字よりもこのひらがなで、大人から子どもまで読めるように踏まえて入れたのですが、ただ、実際にはこの計画を進めていく中で、この言葉をピックアップしていく方向性にもなってなく、また、そういった意識を根付かせ

ていくような仕掛けもなかなかできなかつたと感じています。そういった意味で、「ふくし文化」という言葉は私個人としてはもったいないなというところもありまして、基本目標としてどうしていくのかということを考えていければと思っております。次に(2)重点項目についてですけれども、現計画では、初めての策定ということもあって、各種アンケートや地域懇談会での意見を出来るだけ計画に反映させる方針をとって、策定当初は確か22の施策の方向性の案が上がって、それを整理して19の施策にした経緯があります。そのため、福祉分野・福祉分野以外も含めて、各個別計画で具体的な施策を実施している項目も含めて盛り込んだ形になっております。

具体的などころでいえば、これまでの協議会でもご指摘いただいた(10)の多様な生き方や多文化を認めえる環境づくりの推進という項目について、色々混ざってますよねとのご指摘もいただき、この項目は「外国の方」や「LGBTQの方」「ひきこもりの方」「ホームレスの方」などを対象にしているような形になってしまい、「誰もが暮らしやすいようにする」という目標は同じなんですけれども、この計画で位置づけするには少し不明瞭になってしまったのかなということがございます。実際には、外国の方が暮らしやすくするための計画としては、シティプロモーション課が策定している多文化共生プランというものもありますし、LGBTQの方のサポートなどには男女共同参画プランといったものもあります。そういったこともあって、第2次計画においては、19の施策の方向性を基本としつつ、個別計画と重複している項目などは精査して、整理していきたいと考えております。そして、現計画では設けていなかった重点項目として、ここにも書かせていただいておりますが5つをキーワードとして掲げたいかなと思っております。前回の協議会でもご説明させていただいております。ここで提案というか、ご協力のお願いになるのですが、「移動支援」といったことと「情報共有」については、地域福祉計画を作っていく間に本協議会に部会を設置して、委員にもご意見をいただきながら進められればなど思っております。その理由として委員の皆さんから意見をいただいても、その意見をうまく施策に反映できなかったということがありまして、移動の問題としてご意見を頂いてますが、例をあげるとすれば、この協議会の中でも、「集まりに行くのに足がないから行けない」ということであつたり「近所の人で助け合って乗りあってやっているんだ」とか、「グリーンモビリティの導入は?」「コミュニティバスの拡充は?」といったご意見もこの場で頂戴していたかと思っております。ここで、別の資料となるのですが、資料4の「八千代市地域交通計画の方針」というものですがご覧ください。これは、都市計画課が今年の3月に策定した八千代市地域公共交通計画の一部抜粋となっております。交通機関といった移動の大きな部分、整備については、専門部署であるこの交通計画の中で推進していくこととなります。一方で、この資料を一枚めくっていただきまして、64ページの中段に書いてある「補完交通」といった部分は、皆さんと一緒に考えられる部分になるのかなと思っております。そこにも書いてあるように需要はそれほど多くはないんだけど必要としている人たちがいますよということになってきます。国も足の問題は課題に挙げていまして、乗合タクシーの規制緩和ということがあつたりとか、この資料にもちょっと載っていますが、施設が持っていて日中に使っていないようなものを活用していくということは、当市でも検討できるものはあるのかなと思っております。都市計画課ともこういった協議の場を持ちたいと考えておりますし、長寿支援課や障害者支援課も関係してきますので、そういった話、意見を聴かせていただく機会を設け、「一緒に考えていただく」といった形をとっていただけると思っております。情報についてもなかなか届かないという話もあって、同様に仕掛けていきたいなと思っております。

策定方針に戻りまして5ページの(3)計画を推進する「地域の範囲」のイメージになります。地域のとらえ方として、現計画では日常生活圏域を7地域として21支会や小中学校区、自治会などをグ

ラレーションのように内包するイメージとなっております。圏域の話は先生からもありましたが、この計画では今回も一番大きな単位は7圏域とさせていただければと考えているところです。ただ、圏域については、以前、山下先生からも2万人に1圏域くらいが妥当だといったお話をいただいていたかと思ひますし、今までの協議会でも小学校区や中学校区という話もあったかと思ひます。今回、総合計画において地域別計画を策定している企画経営課と介護保険での日常生活圏域を設定している長寿支援課、子ども関係の計画で圏域を設定している子育て支援課の担当者とも少し話をしていますが、「既存の7圏域」をどう捉えていくべきなのかを調整している段階でございます。特にこの地域福祉計画は、福祉の上位計画との位置づけにもなっておりまして、「圏域=拠点を設置する単位」とも捉えられることから、他の福祉計画との調整もあって、現時点で結論が出せないといった状況でもございます。例えば、特に「高津・緑が丘」はよく話に出てきますが、子どもの視点でいうと「緑が丘」はとても子どもが多くて、高齢者はそれほど多くなかったりするので、分野によっても施策が異なってきたりします。また、大和田、大和田新田も話がありましたが、かなり広いエリアになっていて、よく成田街道を境にとか、東葉高速を境に北と南に分けるなど言われたりしますが、そこを分けるのも難しかったりします。中学校区がちょうど11個あるので、数としてはちょうどいい形にはなるのですが、エリア、広さでいうと、かなり偏りがあつたりします。これまでは総合計画に地域別計画があつて、それに沿つた形で圏域を設定していたのですが、企画経営課からは今後は圏域設定について分野ごとに柔軟に設定してもよいのではないかとのお話も頂いております。なので、現計画の時から話があつたのですけれども2次の計画のなかでその方向性を見いだせればいいのなかと考えております。先ほどの21の支会という圏域も踏まえながらその辺は考えていくことになるのかなと感じております。

次に6ページの重層的支援体制整備事業実施計画について簡単にご説明させていただきます。これに関しましてはこれまでの協議会でも説明させていただきましたが、社会福祉法の中で、包括的な支援体制を整備するように求められていて、その手段としてここに書いてある重層的支援体制整備事業というところをいうのをやっていきたいと思います。八千代市では令和7年度から事業実施の予定がありまして、事業実施に合わせて計画も策定することになっています。包括的な支援体制の整備の中で、地域福祉の推進というキーワードがあつて、かなり連動するものになってくるので、これも内包する形で策定して、ただ、内容の部分については、重層に関係する協議会を庁内の中に設けておりますので、そこで骨組みを作つて、地域福祉計画と整合性を合わせて連動させて作つていきたいと考えております。

次に7ページの成年後見制度利用促進基本計画になります。これは成年後見制度利用促進法というものがあつて、その中で策定が求められているものです。今後も高齢化がすすんでいく中で、この7ページ中段にある地域連携ネットワークというものを活用して、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援をすすめて地域共生社会の実現を目指していくものになります。こちらにもあつており、制度の第一の目的にもなつておりまして、この地域福祉計画とも共通するところがありますので、計画を内包するのですが、この計画の部分についても権利擁護支援に関する協議体が別に弁護士先生などに入つていただくものがございまして、そちらのほうで内容の方を考えていき、この地域福祉計画に内包させていただきたいと考えていきたいと思つております。

8ページのスケジュールはさきほど説明したとおりですので省略させていただきます。最後に、この策定方針や資料にはないのですが、構成と評価といった部分でどのようにしていけるかを事務局で考えているところを簡単に説明させていただきます。現計画は、初めての計画であつたことからオーソドックスな構成として、文字数もかなり多く、なかなか手にとりにくい形になっていたかなと思つており

ます。また、地域福祉計画と活動計画を1冊にまとまっていますけれども、章立てが別の章で構成になってしまっています。なので、以上のことから、第2次計画では、そういった部分を踏まえ「わかりやすい」「見やすい」といった形の構成・表現で計画を策定して、また、概要版も手に取りやすいように工夫したいと思っております。以前の協議会で意見をいただいているような二次元バーコードなども活用していければとおもっています。評価につきましては、先ほど先生からも話をごさいましたけれども今の計画は計画の性質と構成という部分もあるのですけれども、数値目標の設定は設けてなくてそうした評価はできない形になっており、市民のアンケートであったり、委員の皆さまからの意見が中心となっています。他自治体では数値目標を設定しているところもあるんですが、そちらを拝見しますと、やはり各福祉計画の寄せ集めのような構成になっていたもので、八千代市ではこの形で現計画は策定しました。一方で、評価基準が曖昧であったりとか、あとはコロナ禍での書面開催等もあって、2年目までは内部で評価をしたものに対して協議会で意見を頂いたり、市や社協での取り組みをまとめて市側で自己評価している形となっております。そこで、3年目は協議会委員に、それぞれの項目についても評価頂く形をとりましたが、この方法でいいのか、検討の余地があると考えております。市民・地域・社協・市それぞれが、ひとつの項目に対して、どのように推進してきたのか、また、課題としては何があったのかを評価できる方法を引き続き考えいければと思っております。私の方からの説明は以上になります。

(山下会長)

これから30分弱時間がございますので策定方針案について、策定方針案はこれからの議論の柱になるものですのでぜひご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。吉野さんいかがですか。

(吉野委員)

本日は遅れて申し訳ありませんでした。重層的支援体制整備という言葉がでてきました。障害福祉の方でも重層的支援体制の整備という言葉がでてきて、障害福祉計画の中だけでは障害のある方、児童も含め、高齢者も地域の中で暮らし続けられるんだらうかということで、この地域福祉計画と連携して地域生活、暮らしていけることはとてもいいことかと思えます。でもこれをどのように位置付けていくのかというのは総合計画があって地域福祉計画、地域福祉活動計画があって重層的な部分が両方に関わってくる。そのところをもう少し整理しないと、こっちができないことをあっちに頼むのではなくて、そうしないとひとりの人のことを考えてみた時に意味がなくなってしまうので、その所の整合性をどうやっていくかを考えていかないといけない。両方が両方とも自分たちができないことを人様に頼んでそこに置かれているのは障害当事者であったり、ご高齢の方であったりするのでその所が今不安になっています。もう一つ移動の問題は活動のベースになるものですので、資料4で出して頂いている資料をみながら八千代市の地域公共交通機関だけではなくて、3月に国交省から出ている通知をご存知かと思いますが、3月29日付で公共交通機関のこれまでは福祉有償運送だったのが登録も申請も必要なしというとても緩やかなライドシェアだけでなくこういうものも出てきた。こういったものをきちんと整備しておかないと民間でも個人でも良くなったんですけれども、とにかく障害のある方やご高齢の方や家から出にくい方、社会活動を送りにくい方々が家を出ないと社会活動ができないので、そういう整備計画のようなものを地域福祉計画の中にも入れるべきだと思います。これをどう位置付けるかということを少し精査して頂く。タウンミーティングみたいなものもあるので、そこに高齢の方や障害のある方に出ただけだと具体的なお話が出てくるのではないだらうかという風に思っています。チラシは出

てもいいのかなという感じを受けたので、行ってもいいのかな、関係なく私たちが言ったら場違いなのではないかとも感じました。社協から言われ配布したのですが、ぜひ行ってくださいとは言ったのですが、私は地域福祉計画を作るタウンミーティング的な位置づけをしておりまして、とても大切で、前は阿蘇で5～6人くらいでしたがそれでもしっかり捉えていただいていたので誰でも出られるんだよというのがもう少しあれば良かったと思っています。移動支援と重層的支援については、少し不安があるのでそこがないと誰も社会活動が送れないので、少しお調べいただいてそれを文言として正式に盛り込むような形でやっていただけるとありがたいと思っております。もう一つありまして、児童生徒にアンケートをとるということですが、申し訳ないですが5年生6年生には障害児もおりますので意見表明権という合理的配慮という権利がございますので、できることであれば特別支援学級であるとか特別支援学校であったり、ご配慮いただいて配布していただけるとありがたいです。代替する権利もあります。福祉出前講座はとってもよくて頼まれたら行ったりしてますけれども、出前講座が80～90%ぐらいとよくわかるのですが、ボランティア部のある学校はあるのかな。コロナになってボランティアが私どもの事業所に来られなくなった時点から、私立の小中高校にもあったのですけれどもその活動の様子が見えなくなってきたので、出前講座だけの把握ではなくてボランティア部がいくつかの学校にあってどういう活動をしているのかという概要だけでも必要ではないかと思えます。周知をするだけでなく、実際の行動に移すのが地域福祉計画だと思うのでそこから先も把握しておく必要があると思うのでそのような統計データもあるとよいと思いました。以上です。

(山下会長)

ありがとうございました。一通りご意見を頂きたいと思えます。いかがですか。

(福田副会長)

福田です。重点項目のところ、移動支援と情報共有については、別途部会を設置してやっていく予定とご説明がありましたが、その部会のメンバーは新たに募ってやるのか、それともこのメンバーの中から選ぶのかというのが1点です。後、実際に部会の中でどのくらいの頻度で会議とかを進めていく予定なのかの展開を教えてくださいたいと思えます。

(事務局：品川)

部会につきましては、この協議会の実施要領の中に部会を設置することができるということになっておりますので、この皆さまからご意見をいただければと考えております。これまでもそういったご意見を頂いておりますが、そういった方々にお声がけをさせていただきたいと思えます。具体的などころまでは出来ていませんが、ご協力いただきたいということが1点目です。2点目の開催頻度につきましては、委員の皆さまに負担にならないようにということがありますが、具体的に進めていくためにはそれなりの回数を重ねなければならぬものと思えますし、あと市の問題になります。他の課と足並みを揃えなければいけないと思っております。私は、この計画は担当したり外れたりしていますが、各計画の策定期間がずれていることで、計画に対する理解も担当者ごとにずれていることもあるので、その辺りはうちのほうでしっかりとこの目的でやるよということで開催することで着実に進められるような形をとらせていただければなと考えております。

(八巻委員)

この計画が上位計画ということで、お伺いして、市の仕組みが良く分かっていない部分もあるのですが、第5次の総合計画とそれの下にあたる地域福祉計画を作っていく認識かと思うのですが、終わりの時期が一緒になると何がメリットになるのかなということがよくわからないのでご説明いただければと思います。終わりが一緒であれば作り出すのも一緒になって第2次が終わって第3次になって作る前に以下の計画を作り出さないといけなくなると、この計画で決まったことがそれ以下の計画にどのように反映できるのか。この連携が上手くできればいいのかなというのが1つ疑問です。

あと訂正ですけれども、策定方針案の5ページの阿蘇地域の欄に阿蘇中学校区となっていますが、阿蘇中学校はもうありませんので米本学園に訂正していただければと思います。

(山下会長)

ありがとうございました。5ページの阿蘇中学校区を米本学園に訂正ですね。時間が後15分くらいでするので、事務局のご説明をもとに今の八巻委員の質問と合わせて、今日、策定方針を定めるということですので、事務局から7つか8つほど話し合っほしいと言われました。1つ目は、計画の期間についてですが今までの地域福祉計画は4年にしましたけど基本方針の2ページにあるように5年にするという事務局案がでています。これに対し、八巻委員からは高齢・障害・児童の各計画との期間の関係でお尻が一緒になることによって、計画にどう反映されるのかとか、そこら辺の課題は無いかという質問がありました。事務局どうですか。

(事務局：品川)

総合計画との関係で申しますと、総合計画は市全体の相当の分野にまたがるものでございますので、どちらかというと総合計画については、各部署の方でこういった方向性を持ちたいといったことで上手く反映されるようなことになっております。そういった関係がありまして、今お話しいただいた下の計画と終わる時期が一緒になることでどうなのかということですが、終期を合わせることで第3次計画を作るときに10年度、11年度が色々動く年になると思います。その年に、各計画ではそれぞれ調査をすることになります。その中で、同じようなアンケートの項目の内容で意見を聞けたりとか、各計画の担当で同じ考えですすめていかなければならないのですが考えがバラバラになってしたりしていたところがありますので、その辺を上手く調整していくためには合わせた方がよいのかとメリットが大きいのかなと考えたりしてご提案させていただいているところです。

(山下会長)

ただ、計画期間の終期を合わせるとしても介護保険事業計画は3年に1回策定しなければならないのでずれていきます。なので、この表の上ではきれいに揃っているように見えますが実際には揃わないのでそういった説明ではない合理的な意味はありますか、というのが八巻委員の意見だったと思います。

(事務局：品川)

介護保険では3年で1期と決まっているものですので、内部では6年なのかなとかの話もありました。うちの市の規模では限界があるかもしれませんが、地域共生プランのような形で福祉の総合計画的なものを作っているところもあります。それに他の計画を溶け込ませているようなところもありますが、うちの市ではそこまでは難しいかと思います。そういったところも検討していける風になるのかな

という意図もあります。

(山下会長)

期間は事務局の問題ですが、委員の皆さまから4年から5年になることについて、何か支障がありそうとか、ご意見がありますか。例えば、前はコロナ禍の計画でもあったので4年間のスパンでやってみたけれども、今回は6年にするか5年にするか、少なくとも4年ではなくて少し延ばそうとする理由は、中間評価年というものをしっかり考えて令和9年度に中間評価をしていくということでの計画期間にしてみるとか、6年にする場合には介護保険事業計画などをまたぐ形になるので介護保険は介護予防事業や生活支援体制整備など地域福祉との関連も想定されるので、今回は揃えておいた方がいいのではないとか、障害者計画やこども計画との関係性がどうなるのかという整理ができるとういと思えます。障害者計画との関係は何かありそうですかね。

(吉野委員)

たぶん、高齢化のことが言われていますので5年たつと全体の人口がかなり減ります。そして高齢率が高くなります。今、子どもの数が減ってきている中での県の方では数値目標を入れたものも策定中ですけれどもどこまでの見通しを持っていくのか。千葉県では47%以上の高齢化率のところもあつたり、20%前後のところもあつたり5年後を測れない。5年後の児童の数の予測を立てていたけれども違っていたみたいなのもある。数値目標を入れる他計画などは今回苦労したかなと思います。放デイの数とか特別支援学校の設置数だとかをどうやっていくのかなというのは、計画を立てたけれど全然違つたみたいなのがありましたので、人口の推移というのはとても難しいと思つました。

(山下会長)

人口の問題というものをこの計画でどう捉えるのかということも1つありますね。もう1つは供給体制との関係で計画というのは進んでいくので、特に、高齢、障害など整備計画というのはこのスパンで進むことになりすけれども、地域福祉計画では供給体制というのは活動や基盤を整えるというところが重点で地域福祉自体が、先ほどの「ふくし文化」ということもありました。が馴染むまでに10年かかるというか、3年とか2年ですぐ成果がでないということが地域福祉計画の特徴なので、基本的に計画の期間が長いことについての違和感はありませんが、6年じゃなくてあえて5年にしたとか行政の事情というかご提案があるので、皆さんの方で特に何かあればということなので、とりあえずは5年という事務局の案について皆さんのご意見を伺うということかと思つます。その際に人口のこととか、供給体制とその補完的に住民が主体的にサポートする活動とか、在宅医療が益々すすむのであればということもあるが、今のところは福祉計画と健康まちづくりプランとの関係で5年という期間を定めるという方針で確定かどうかは、預らせていただきますが、特に意見がないということによろしいでしょうか。

(福田副会長)

健康まちづくりプランに私は関わらせていただいているのですが、ここは完全にすべて一致させるということは難しいというか不可能なのはわかっているのですが、この第2次計画がおわる前に、新たな健康まちづくりプランを作らなければならないということで、地域福祉計画との齟齬というか、違いも出てくるのかなということも踏まえて後は庁内の中で調整してもらえればと思つます。

(山下会長)

5年間の計画の中で中間的評価を入れていくことで修正していくことができるものと、それ以前の問題として調整が難しいものがあるかと思います。もう1つが吉野委員から重層的支援体制整備に関する実施計画のことですけれども、私たちが重層的支援体制整備事業実施計画の中身を盛り込んでいく事項を知らないことをもあるので、今日は議論にならないと思いますがこれが盛り込まれることを前提として、成年後見制度利用促進計画や重層的支援体制整備事業実施計画を地域福祉計画に盛りこんでもよいというのは国の方の指針になっているので八千代市がそれにならったということだと思います。中身の問題が少し懸念されるということでしたので、これは次回もう少し議論するというので今日は先に進みます。

(山下会長)

次が策定体制のところですが、3ページですが私どもが計画策定に参画している計画策定・推進協議会ということと、庁内の方で調整会議を開催する。さらには、活動されている団体、また市民に対してアンケート調査という形で意見聴取して、今回新たに地域懇談会と意見把握を先ほどのご説明のとおり進めていったということになるかと思っています。次に「ふくし文化」を育むことに、基本目標の取扱いの仕方について、時間がないので次回以降の内容になるかと思いますが、カラー刷りの青い資料が皆さまのお手元にあるかと思いますが、次回以降、この基本目標の1番とか、基本目標の2番、3番といったものと、先ほど言った理念ですね。理念自体を変更するかどうか、踏襲するかという議論はまた次回の委員会の際に議題にした方がよろしいかと思っています。こちらは事務局が決めるだけではなくて、委員会の方の意見でまとまるというのが重要なものが地域福祉計画ですので、理念、基本目標について修正する必要があるれば修正すればよいので、言っているのかなとかいいう気持ちにならずにぜひ活発な議論を2回、3回、4回と進めて行ければよいかと思っています。基本目標は少し行政っぽい言葉が並んでいますので、むしろもっと簡単なことばで、基本理念等についても皆さんで作りに出した言葉ではありませんけれども、先ほどの重点項目、移動支援、権利擁護、居場所、情報共有、ネットワークと出ていますが、これだけでいいのかということと、これが理念にどのくらい反映されているのかということもご意見としてどうかかと思っていますので、そうしたご意見等を次回いただくことになるかと思っています。そして、多文化共生プランや男女共同参画プランとの重複項目の扱いについて事務局から示されましたがどの項目が重複していて、地域福祉計画の関係でそれをどのように整理していかなければならないのか次回以降の会議で整理して頂いて、それをもとに皆さんで意見を言うことがよろしいかかと思っています。次に部会の設置ということで、移動や情報共有について、成年後見や重層的支援の協議会があるということでしたけれども、私たちが何らかの形で参画する場合もありそんなことでの話がありましたので、これも次回以降会議の中で進めていけるのかというたき台をお示しただけなのか、そこから議論を進めるのかということも含めて委員長の方で預らせていただいて、今後の進行を進めていきたいかと思っています。そして圏域についてですけれども7の圏域といったものと、活動計画の21の支会といったものと、八千代市にある11の中学校区といったものと、あと高齢、障害、児童の定めている圏域、医療でも圏域というものがありますね。そういった圏域、地域といったものは議論しても議論しつくせないのが実際、行政は仕切れなくなって分野ごとに柔軟に設置していいと言い出すだろうなど。そういったご意見もありましたが、今回、この所掌事項は地域福祉の推進において重要なエリアというものはどうなのかということが主なテーマですから、八千代市の地域福祉活動計画の21の支会といったものの圏域自

体も実はその支会だけで良いのかといった議論もあるかもしれないし、つまり新しい地域住民の参画を得る時に従来の圏域というものだけことでよいのか、圏域といったことは結果的には今までどおりの流れになることが強くなるのが結果的には多いのですが、議論のプロセスが重要ですので各活動をなさっている方などもいらっしゃいますので、色々な意見をいただくということを次回以降も進めて行ければと思います。構成と評価ということは宿題ということで、2回目、3回目以降の議題ということになってこようかと思えます。これが皆さまの意見交換においていくつかご指摘いただきたい事項の論点ですので、短い時間ではありますが、何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(犬塚委員)

八千代市ボランティアセンターの運営委員会から来ている犬塚と申します。私は高津支会の支会長をやっておりまして社会福祉協議会の福祉教育に参加させていただいております。とてもよいことだと思っているのですが、それは子どもさんにはとてもよいことだと思えますけれども、参加協力する私たち大人にもとてもためになって、私はもっと児童の親御さんとか、車いすの扱いとか、白杖やアイマスクの体験などを危なくないように見守るんですけれども、もっともっと大勢の方に参加いただいたら良いのではないかと考えています。うちの社会福祉協議会はすごくいいことをやっていらっしゃると思っていますし、小学校だけじゃなくて中学校や八千代東高校などへも避難所運営など参加させていただいて、自分の所では福祉委員だけじゃなくてそのほかの地域の皆さんにも参加して頂いております。もっと大勢の方が参加できるといいなと思っています。それから移動が生活の質の向上を支えると思いますので移動のことはもっと重視して欲しいなと思います。市役所の方に考えていただきたいと思っています。

(山下会長)

ということで、よろしいですか。社協も市役所も頑張っているということでどうぞよろしくお願いいたします。では、事務局にマイクをお渡しします。

(事務局：鈴木)

本日の議題は以上となります。報酬のお支払いについてですが、本日の会議に出席された委員報酬につきましては、6月中旬頃にお支払いを予定しております。また、令和6年度第2回の協議会は8月2日の午前中に開催する予定になっております。よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

4 閉会

(山下会長)

では、本日の策定協議会は終了いたします。ありがとうございました。